

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について (第21報)

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内、県内、全国の確認状況

(8月30日公表時点)

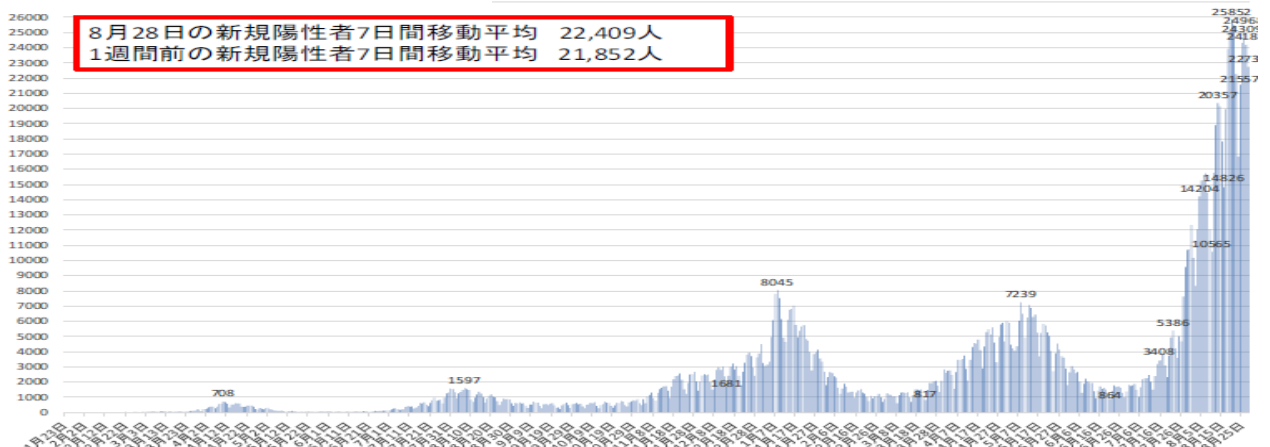
	陽性確認月						合計
	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	
出雲市	48	10	26	1	53	73	211
松江市	184	19	45	5	43	253	549
浜田市	10	6	10	0	1	85	112
益田市	12	0	42	1	2	63	120
大田市	0	4	10	1	4	4	23
安来市	12	2	0	0	38	14	66
江津市	0	0	2	0	0	24	26
雲南市	8	8	15	3	30	12	76
奥出雲町	2	0	0	0	0	2	4
美郷町	0	0	0	0	0	3	3
邑南町	1	2	1	0	8	0	12
津和野町	0	0	10	0	0	2	12
吉賀町	0	0	14	0	0	0	14
海士町	0	12	2	0	0	1	15
隠岐の島町	0	0	0	0	0	8	8
県外	11	2	12	0	6	22	53
島根県 計	288	65	189	11	185	566	1,304
全国	472,112	114,670	157,705	53,672	115,596	520,615	1,434,370

【島根県内の入院中：124人 宿泊療養中：44人 自宅療養中：37人】【死亡者：2人】

※全国の感染症患者数は、厚生労働省報道発表資料の人数を基に集計している。

新型コロナウイルス感染症国内発生動向 (報告日別新規陽性者数) 【8月27日公表時点】

(厚生労働省「報道発表資料」より)



2. 島根県の医療提供体制の変更について

(1) 医療提供体制等の状況 (厚生労働省ホームページ 8月27日公表時点)

	①病床の逼迫具合(%)			②療養者数(人)	③PCR陽性率(%)	④新規陽性者数(人)	⑤経路不明割合(%)
	確保病床使用率	入院率	重症病床使用率				
ステージ3	20%↑	40%↓	20%↑	20人↑	5%↑	15人↑	50%↑
ステージ4	50%↑	25%↓	50%↑	30人↑	10%↑	25人↑	50%↑
島根県	52.5	67.2	4.0	37.5	10.2	27.30	22.5

(2) 入院医療体制の変更

①島根県病床確保計画 (令和3年6月1日)

段階	入院患者数	確保病床数 (うち重症)	宿泊療養確保室数	備考
1	0～29	115 (5)	(133)	宿泊療養受入は第2段階から
2	30～49	120 (10)	133	
3	50～99	170 (20)	133	
4	100～147	220 (25)	133	
5	最大237	324 (25)	133	感染者急増時の緊急的な対応

・病床使用率 (8月29日24時時点)

確保病床数	入院患者数	病床利用率	
		即応病床	即応病床
324床	124人	258床	48.1%
			38.3%

病床確保計画の第4段階の入院患者数を超過しており、今後も毎日の陽性者確認ペースが20～30人規模で推移することが想定されるため、計画の段階を第5段階に引き上げる。

②入院調整等の対応の変更

【従前】 感染症患者は症状の有無に関わらず、原則全員入院

【現在】 中等症以上、軽症者で重症化リスクがある患者に優先して入院してもらう

- ・保健所が指定する医療機関で、医師によるメディカルチェックを行い、入院の必要性を判断。

中等症以上または軽症者で重症化リスクがある方など入院の必要がある場合	→	医療機関に入院
入院の必要性が低いと判断された場合	→	宿泊療養施設へ入所 (もしくは自宅療養)

- ・家族の感染状況など、やむを得ない理由により入院や宿泊療養を利用できない場合には、自宅療養として健康管理を行う。
(自宅療養に当たっては、パルスオキシメーター配布、24時間相談体制、症状悪化時の緊急搬送体制の確保などを実施)
- ・自宅療養に際して、基礎疾患を有する同居者などが一時的に退避できる施設を県内(東部と西部に各1か所)に確保する。

3. 市の主な対応状況

(1) 市対策本部会議 等

出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（計 34 回開催）（8 月 30 日現在）

※参考：これまでの本部設置状況

令和 2 年 1 月 30 日	出雲市新型コロナウイルス感染症警戒本部の設置（計 3 回開催）
3 月 4 日	出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
4 月 7 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
5 月 25 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
令和 3 年 1 月 8 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
3 月 22 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
4 月 24 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行

※特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法

(2) 市民等への情報提供、注意喚起

①市長記者会見

②市長メッセージの発出

③各広報媒体での周知

（広報いずも（令和 2 年 6 月 1 日臨時号、令和 2 年 10 月 20 日別冊特集号）、新型コロナウイルス感染症対策啓発広報紙、市ホームページ、SNS、いずも防災メール、ケーブルテレビ文字放送、防災行政無線、有線放送）

④新型コロナウイルス感染症対策の啓発用CM動画

⑤関係団体等への情報提供、注意喚起

⑥新型コロナウイルス感染症患者が確認された市内店舗の利用者に、感染拡大防止に関する呼びかけ

(3) 市民、関係団体等からの相談件数

（8 月 24 日現在）

相談内容	相談窓口	～3 年 7 月	3 年 8 月
健康一般相談	健康増進課	998 件	58 件
ワクチン接種に関すること	ワクチン接種コールセンター	19,651 件	4,350 件
特別定額給付金に関すること	政策企画課	約 9,045 件	0 件
町内会、自治会活動に関すること	自治振興課	41 件	0 件
小学校、中学校に関すること	教育政策課	361 件	0 件
保育所、幼稚園に関すること	保育幼稚園課	397 件	4 件
スポーツ、文化活動に関すること	文化スポーツ課	63 件	3 件
雇用に関すること	産業政策課	30 件	2 件
中小企業への支援に関すること	商工振興課	4,081 件	303 件
市税・保険料の徴収猶予等の相談	収納課、保険年金課 高齢者福祉課	1,077 件	8 件
水道料金、下水道使用料の支払猶予等の相談	営業総務課 斐川宍道水道企業団	39 件	1 件
市営住宅の減免に関すること	建築住宅課	27 件	0 件
市営住宅の提供に関すること	建築住宅課	9 件	0 件
その他（防災安全課、各行政センター等）		366 件	8 件
合 計		約 36,185 件	4,737 件

(4) ワクチン接種に向けた対応

- ・高齢者の予約（接種日：5月22日～6月11日分）受付開始（5月13日～）
- ・高齢者の第2次予約（接種日：6月28日～7月23日分）受付開始（6月16日～）
- ・64歳以下の方への接種券等を発送（6月28日から順次発送）
- ・基礎疾患を有する者、満60歳から64歳の方への接種予約の受付開始（7月7日～）
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の交付申請受付開始（7月26日～）
- ・59歳以下の方への接種予約（接種日：8月14日～9月3日分）受付開始
（予約開始日は50～59歳は8月6日～、40～49歳は8月13日～）

※実施状況等については、**報告 福1**「新型コロナワクチン接種の実施状況等について（第4報）」のとおり

(5) 庁舎及び公共施設における感染予防対策

- ・庁舎及び施設内のドアノブ、手すり、エレベータなどの消毒、定期的な換気の実施
- ・窓口等に飛沫防止用ビニールカーテン、アクリル間仕切りの継続
- ・職員等に対し、感染防止策（マスク着用、手洗いの徹底）、出勤前の検温、毎日の行動記録を記載するなどの健康管理を徹底、接触確認アプリ（COCOA）の導入、会合・会食は、利用施設での換気や消毒など感染防止策が講じられている場所を利用
- ・市の公共施設に個別計測型サーマルカメラ（自立スタンド型）を配備

(6) 市の公共施設等の対応

①キャンセル対応

新型コロナウイルス感染症を理由とした公共施設のキャンセルについて、当分の間、使用料を求めない。

②市が主催するスポーツ・文化イベント等の開催、中止、延期、規模縮小等の判断目安の期間の延長について（8月25日）

収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度とする（両方の条件を満たす必要）。

時期	収容率		人数上限
令和2年 12月1日～	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人
	100%以内 〔 席がない場合は 適切な間隔 〕	50% (※) 以内 〔 席がない場合は 十分な間隔 〕	

(※)ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

4. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

①令和元年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
3月専決（繰越明許費の追加）	26,500

②令和2年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
【第1弾】5月補正（第1回）	17,900,000
【第2弾】5月補正（第2回）	1,300,000
【第3弾】6月補正（第4回）	1,000,000
【第4弾】7月補正（第5回）	2,000,000
【第5弾】9月補正（第7回）	400,000
【第6弾】12月補正（第8回）	240,000
1月専決（新型コロナウイルスワクチン接種事業）	980,000
【第7弾】3月補正（第11回）	181,200

令和2年度（国民健康保険事業特別会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
9月補正（国民健康保険料減免に伴う過年度保険料還付金）	8,000

③令和3年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	内容	金額
※【第7弾】 令和2年度 3月補正 （第11回） と合わせて 1,021,200	①出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	555,000
	②出雲の観光応援クーポン券発行事業	112,000
	③出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	35,000
	④中小企業等新事業展開支援事業	101,500
	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	10,000
	⑥飲食店感染症予防支援事業	10,000
	⑦農林水産物販売活動支援事業	5,000
	⑧芸術文化元気はつらつ活動応援事業	5,000
	⑨新型コロナウイルス感染症拡大防止対策啓発事業	6,500
	計	840,000
【第8弾】 4月専決	①国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	230,000
	②生活資金支援給付金事業	20,000
	計	250,000
6月補正	①児童福祉施設等における感染症対策経費	79,200
	②母子家庭等自立支援給付金事業	3,000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	172,000
	④サテライトオフィス整備事業	99,000
	⑤出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	390,000
	⑥冬の出雲誘客キャンペーン事業	90,000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	3,300

	⑧修学旅行費支援事業	4,000
	⑨文化施設改修事業	13,100
	計	853,600
9月補正 (案)	①一畑電車活性化事業	16,400
	②出雲生活バスサービス事業	40,600
	③保育所等事務費	300
	④幼稚園管理費（保育幼稚園課）	2,500
	⑤学校図書館活用事業（小学校）	4,300
	⑥学校図書館活用事業（中学校）	1,400
	計	65,500

(2) 各種支援事業の給付状況等

○実施中の事業（令和3年度）

（8月24日現在 金額単位：円 執行率：％）

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	6	437,500	21.9
水道料金・下水道使用料の 支払猶予	令和2年 5月1日	未定	3	44,802	—
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和3年 12月31日	1	105,404	—
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和4年 3月1日	0	0	—
生活資金支援給付金	令和2年 5月26日	令和3年 11月30日	233	20,657,500	100.0
就職活動PCR検査等費用 助成事業	令和3年 3月1日	令和4年 3月31日	3	30,000	0.6
出雲のお店応援プレミアム 付商品券発行事業	令和3年 3月7日	令和3年 10月31日	購入組数 140,172組	700,860,000	82.5
後期高齢者医療保険料の減 免	令和3年 4月1日	未定	0	0	—
商工団体等事業継続支援活 動補助	令和3年 4月1日	令和4年 3月20日	4	4,000,000	40.0
飲食店感染症予防支援事業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	申請店舗数 280	9,999,000	100.0
農林水産物販売活動支援事 業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	1	297,000	5.9
芸術文化元気はつらつ活動 応援事業	令和3年 4月1日	令和3年 12月28日	10	480,000	9.6
新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	0	0	0
国・子育て世帯生活支援特 別給付金事業	令和3年 4月1日	令和4年 2月28日	1,979	171,150,000 (8月末支給予定含む)	79.1
中小企業等新事業展開支援 事業	令和3年 4月26日	令和3年 7月23日	157	65,137,000	65.1
出雲の観光応援クーポン券 発行事業	令和3年 5月1日	使用期限 令和3年 8月31日	配付組数 50,000	宿泊者向け配付金額 100,000,000	100.0

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	令和3年5月1日	令和3年8月31日	7,820	23,362,646	77.9
介護保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	7	351,926	—
国民健康保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	6	1,221,564	—
修学旅行費支援事業	令和3年6月28日	令和4年3月31日	1	26,400	0.66
私立認可保育所等特別事業補助金	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
病児・病後児保育事業補助金	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
各種児童福祉施設感染症対策事業（児童クラブ等）	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
母子家庭等自立支援給付金事業（コロナ拡充分）	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	令和3年7月1日	令和3年11月30日	3	780,000	100.0
冬の出雲誘客キャンペーン事業	令和3年12月予定	令和4年3月31日	0	0	0

※事業開始日は、当初の日付を記載。件数及び金額は令和3年度の状況を記載

（3）新型コロナウイルス感染症対策寄附金の募集及び活用事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活や地域経済活動等を支援する事業に活用するため、寄附金を募集（令和2年6月1日～）

（令和3年8月24日現在 金額単位：円）

事業名	件数	金額
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	102	7,549,449

●寄附金を活用した事業（9月補正（案））

事業内容	金額
感染症の影響により活動が制約されている子ども達（保育所及び幼稚園）に対し健康な心と体を育むための運動用遊具等を購入	2,400,000
感染症の影響により活動が制約されている児童・生徒（小中学校）に対し、興味・関心を広げるための学校図書館図書を購入	5,100,000

5. 市内の状況

(1) 各部局が把握している市内の状況

部局	市内の状況（影響）
総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の状況（8月24日現在） (1)出雲縁結び空港： <ul style="list-style-type: none"> JAL東京線 2往復運航中（3往復減便） 大阪線 2往復運航中（2往復減便） 福岡線・隠岐線・札幌線 通常運航中 FDA名古屋線・静岡線・仙台線 通常運航中 神戸線 運休 ※東京線は9月末までの期間において、日によって1～3往復の減便を計画 (2)JR：災害による運休を除き、通常どおり運行中（※特急列車は一部運休） (3)一畑電車：通常どおり運行中 (4)市内路線バス：災害による運休・路線変更を除き、通常どおり運行中 (5)高速・空港連絡バス：一部運休
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 【市内の私立高校・中学】 ・手洗い、マスク等の対策を徹底。生徒・教員の毎日の検温を義務付け。 【市内の専門学校】 ・会食は飲酒の有無に関わらず自粛し、県外への移動も極力控える。 【出雲医療看護専門学校】 ・職域接種を実施し、1回目を7月8日～10日(1,098人)、2回目を8月5日～7日(1,094人)に接種した。同校の学生、教職員、その同居家族以外に、市内の他の専門学校の生徒や、私立高校の教職員、近隣の保育園や自治会、企業等も対象とした。 【島根大学医学部】 ・医学部長から学生に対し、変異株の出現により全国で感染が拡大していること、県内でも連日二桁の陽性者が報告されていることから、一層の感染防止に取り組むよう呼び掛けを行った。 ・夏季休業中の県外移動（帰省を含む）の自粛と、これまで以上の感染防止への取組を徹底する。 【島根県立大学出雲キャンパス】 ・学生に対し、ワクチン接種の有効性を説明し、接種の推奨を行っている。 ・全国的に感染が拡大しており、人の移動が活発になっていることが要因の一つであることから、感染回避の行動を心がけるよう呼び掛けている。 ・帰省する際には、帰省先の感染状況を確認するとともに、感染防止を徹底する。帰県後は2週間の健康観察を行い、その間は不特定多数の者との接触を避ける。
財政部	<ul style="list-style-type: none"> 【日曜納税相談の状況】 ・令和3年度 5月9日（相談者：0名） 6月6日（相談者：3名） 7月4日（相談者：9名） 8月1日（相談者：4名） 【建設工事、測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加有資格者名簿の定期申請】 ・昨年度延期した定期申請を、本年12月から受付を開始する。
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 【支援事業の状況】 ・緊急小口資金（特例）申請数 854件(令和2年3月25日～令和3年8月24日) ・総合支援資金（特例）申請数 771件(令和2年3月25日～令和3年8月24日) ・住居確保給付金 申請数 29件(令和2年4月20日～令和3年8月24日)
子ども未来部	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター：各施設において最大限の感染症対策に努めている。

市民文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館は、博物館・史跡公園のガイド対応人数制限を設けているほか、移動制限等発令地域からの来館者に対しては、ガイドを見合わせている。また、手で触れることのできる展示の一部を休止している。
経済観光部	<p>(1) 市内の経済状況</p> <p>① 商工業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼夜ともに営業している飲食店では、8月に入り、昼は引き続き好調であるが、平日の夜の売上が上がらない事業者がある。この事業者は、昨年の同時期よりも全体の売上がやや落ちているとのことである。 ・出雲市駅北の繁華街では、市内での感染症患者の確認が続き、一段と人通りが少なくなっている。比較的年齢層の高い顧客が利用するバー・スナックでは、8月前半の売上は昨年よりもさらに落ちており、一昨年と比較して50%以上減となっている事業者がある。 ・旅館・ホテル等への食料品卸売業では、8月前半の売上は、10日以降に急激に落ち込み、前年よりも悪化。今後も厳しい経営状況を見込む事業者がある。 ・製造業においては、半導体の国内供給不足による自動車生産工場の一時的操業停止の流れを受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や世界的需要拡大による鋼材、木材価格の高騰、緊急事態宣言の継続により受注機会の拡大が図れない等の影響はあるが、全体的には、操業度や売上高は引き続き回復傾向にある。 ・建設業においては、前月比、前年同月比、今後3か月予測ともに同程度と見通しを立てている。〔出雲商工会議所の7月期経済動向調査報告〕 <p>② 観光への影響</p> <p>出雲大社周辺の観光入込客数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月 まん延防止等重点措置の対象区域拡大により、令和元年比6割程度 ・令和3年5月 ゴールデンウィーク前後での緊急事態宣言の発令、延長により、令和元年比4割程度 ・令和3年6月 緊急事態宣言期間再延長により、依然厳しい状況が続いている一方で、県西部の小中学校を中心に教育旅行での来訪が増加している。 ・令和3年7月 大雨災害の影響により厳しい状況が続いたが、4連休効果により、令和元年比同程度まで回復した。 ・令和3年8月 県内外での感染拡大に伴う不要不急の往来自粛要請により、令和元年比6割程度 <p>(2) 市内の雇用情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の有効求人倍率は、1.26で前月(1.21)を0.05ポイント、前年同月比では0.11ポイント上回った。 ・6月の人員解雇数は、7事業所11人となり前月(10事業所25人)から減少したが、引き続き注視が必要 ・島根労働局が示す県内の雇用情勢は、令和3年4月から3か月連続で「一部に持ち直しの動きが見られる」と判断した。
農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点は農畜産物販売への大きな影響は出ていないが、米、切り花を中心に、今後業務向けの需要減少による価格低下が懸念されている。 ・コロナ禍による米国の国内住宅需要の拡大等により輸入材が不足していることから市内においても原木価格が上昇傾向にある。 ・魚価は回復傾向
都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・都市建設部発注済み工事に対する建設事業者からの工期延期や資材調達等に関する相談なし ・市営住宅の家賃減免、提供に関する相談受付中

教育委員会	市立小・中学校について <ul style="list-style-type: none"> 各校が、授業、学校行事、部活動の実施に際し、最大限感染症対策に努めている。 また、緊急事態宣言が発出された区域及びまん延防止等重点措置が適用されている地域への教職員の出張については、移動に当たり、万全な感染症対策を講じることとしている。私的な場合においては、当該区域はもとより感染症患者が多い都道府県への不要不急の移動を自粛するよう求めている。 令和3年度の水泳授業について、感染拡大防止の観点から中止することとした。
消防本部	消防団の活動について <ul style="list-style-type: none"> 災害対応以外の活動は実施しない。 車両・ポンプ点検は必要時に協議のうえ実施可とする。(感染防止対策徹底) 消防団として飲食を伴う会を設けない。
上下水道局	水道料金、下水道使用料の支払猶予の相談受付中
総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 「発熱外来・検査センター」の設置(令和2年12月1日から運用) PCR自費検査の実施 感染拡大に伴う「面会禁止」継続中(令和3年7月22日から) 通院患者へのコロナワクチン接種(令和3年6月30日から)

6. 国の主な対応状況

(1) 政府対策本部等

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部設置(令和2年1月30日)
- ②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の決定(令和2年2月25日)
- ③政府対策本部会議:計75回開催(8月27日現在)
- ④政府専門家会議:計17回開催(令和2年7月3日廃止)
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策分科会:計30回開催(8月27日現在)

(2) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、基本的対処方針

①緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置

対象期間(緊急事態宣言:濃い網掛け まん延防止等重点措置:薄い網掛け)

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	2月	3月
北海道	2	4/16~5/25			8/27~9/12					
	3	5/9~15		5/16~6/20	6/21~7/11	8/8~				
福島県	2	4/16~5/13								
	3						8/8~9/12			
宮城県	2	4/16~5/13		8/20~ 8/27~9/12						
	3	4/5~5/11								
茨城県	2	4/16~5/13		8/2~						
	3						8/20~9/12			
栃木県	2	4/16~5/13		8/2~					1/14~2/7	
	3						8/20~9/12			
東京都	2	4/7~5/25		1/8~3/21						
	3	4/12~24	4/25~6/20	6/21~7/11	7/12~9/12					
埼玉県	2	4/7~5/25		1/8~3/21						
	3	4/20~8/1				8/2~9/12				
千葉県	2	4/7~5/25		1/8~3/21						
	3	4/20~8/1				8/2~9/12				
神奈川県	2	4/7~5/25		1/8~3/21						
	3	4/20~8/1				8/2~9/12				

群馬県	2	4/16~5/13	8/2~		
	3		5/16~6/13		8/20~9/12
石川県	2	4/16~5/13			
	3		8/2~9/12		
富山県	2	4/16~5/13			
	3		8/20~9/12		
静岡県	2	4/16~5/13	8/2~		
	3			8/20~9/12	
山梨県	2	4/16~5/13			
	3		8/20~9/12		
愛知県	2	4/16~5/13	8/27~9/12		1/14~3/7
	3	4/20~5/11	5/12~6/20	6/21~7/11	8/8~
岐阜県	2	4/16~5/13	8/20~ 8/27~9/12		1/14~3/7
	3		5/9~6/20		
三重県	2	4/16~5/13	8/20~ 8/27~9/12		
	3		5/9~6/20		
滋賀県	2	4/16~5/13	8/27~9/12		
	3			8/8~	
京都府	2	4/16~5/20	8/2~		1/14~3/7
	3	4/12~24	4/25~6/20	6/21~7/11	8/20~9/12
大阪府	2	4/7~5/20			1/14~3/7
	3	4/5~4/24	4/25~6/20	6/21~8/1	8/2~9/12
兵庫県	2	4/7~5/20	8/2~		1/14~3/7
	3	4/5~4/24	4/25~6/20	6/21~7/11	8/20~9/12
岡山県	2	4/16~5/13	8/20~ 8/27~9/12		
	3		5/16~6/20		
広島県	2	4/16~5/13	8/20~ 8/27~9/12		
	3		5/16~6/20		
香川県	2	4/16~5/13			
	3		8/20~9/12		
愛媛県	2	4/16~5/13			
	3		4/25~5/22		8/20~9/12
高知県	2	4/16~5/13	8/27~9/12		
	3				
福岡県	2	4/7~5/13	8/2~		1/14~3/7
	3		5/12~6/20	6/21~7/11	8/20~9/12
佐賀県		4/16~5/13	8/27~9/12		
長崎県	2	4/16~5/13	8/27~9/12		
	3				
熊本県	2	4/16~5/13			
	3		5/16~6/13		8/8~9/12
宮崎県	2	4/16~5/13	8/27~9/12		
	3				
鹿児島県	2	4/16~5/13			
	3		8/20~9/12		
沖縄県	2	4/16~5/13			
	3	4/12~5/22	5/23~9/12		
上記以外の県	2	4/16~5/13			
	3				

【直近の緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置実施区域】

内容	対象区域	対象期間
緊急事態宣言	沖縄県	5月23日～9月12日
	東京都	7月12日～9月12日
	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	8月2日～9月12日
	茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県	8月20日～9月12日
	北海道、宮城県、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県	8月27日～9月12日
まん延防止等重点措置	石川県	8月2日～9月12日
	福島県、熊本県	8月8日～9月12日
	富山県、山梨県、香川県、愛媛県、鹿児島県	8月20日～9月12日
	高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県	8月27日～9月12日

②基本的対処方針（8月25日変更）

<p>(1) サーベイランス・情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、小学校、幼稚園等に対しても、最大約80万回程度分の抗原簡易キットの配布を9月上旬に開始し、発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することや、医療機関の受診を原則とした上で、直ちには医療機関を受診できない場合等において、教職員や速やかな帰宅が困難である等の事情のある児童生徒（小学校4年生以上）を対象として抗原簡易キットを活用し、迅速な検査を実施する。 <p>(2) まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のワクチン接種が進むよう、大学拠点接種を実施する大学に対し、地域の教育委員会や学校法人が大学拠点接種会場での接種を希望する場合の積極的な協力を依頼するとともに、地方公共団体に対し、大規模接種会場の運営に当たり、教育委員会や私学担当部局がワクチン担当部局と連携し、希望する教職員のワクチン接種が進むよう取組を行うなどの配慮を依頼する。 ・都道府県は、政府が行うモニタリング検査において、小学校、中学校等の教職員も、積極的に参加するように協力を行うものとする。 <p>(3) 医療等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等は、自宅療養等を行う際には、症状悪化時に確実に酸素投与や治療につなげることができるよう入院待機施設（いわゆる入院待機ステーションや酸素ステーション）の整備や酸素濃縮装置の確保を進めること。 ・都道府県は、妊産婦等の特別な配慮が必要な患者を含め、必要な場合に確実に入院につなげられる体制を整備すること。 ・抗体カクテル療法のカシリビマブ・イムデビマブについては、緊急事態措置区域及び重点措置区域を中心に医療機関にあらかじめ配布することに加え、投与後の観察体制の確保等の一定の要件を満たした医療機関による外来投与の実施など、医療現場において投与が必要な者に適切かつ確実に活用できるよう取り組むこと。
--

(3) ワクチン確保・接種に係る取組

①ワクチン接種実績

【医療従事者等】（首相官邸ホームページ公表）（8月2日時点）

	計	内1回目	内2回目
全国の接種回数	12,294,115回	6,532,164回	5,761,951回
うち島根県	75,967回	40,916回	35,051回

【一般（高齢者を含む）】（首相官邸ホームページ公表）（8月26日時点）

	計	内1回目	内2回目
全国の接種回数	99,877,610回	56,241,031回	43,636,579回
うち島根県	582,668回	321,841回	260,827回

※接種回数は、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチンを合計した回数
モデルナ社製ワクチンは、大規模接種会場と職域接種会場で利用

【職域接種】（厚生労働省ホームページ公表）（8月25日時点）

	計	内1回目	内2回目
接種回数	12,029,002回	7,013,578回	5,015,424回

（報告があった会場数：2,537会場）

（4）感染拡大防止対策・医療提供体制の整備（第20報以降の主なもの）

- ①モデルナ社製ワクチンの対象年齢を12歳以上に引き下げ（8月2日）
- ②アストラゼネカ社製ワクチンを40歳以上のワクチンとして追加（8月2日）
- ③患者が急増している地域における患者療養（入院、宿泊療養、自宅療養）の考え方を通知（8月3日）
- ④各自治体に、ワクチン接種を希望する妊婦等に早期かつ円滑な接種ができるよう配慮を依頼（8月23日）
- ⑤各都道府県に、新型コロナウイルスに感染した妊産婦の確実な受入れができる周産期医療体制の整備を要請（8月23日）
- ⑥小中学校、幼稚園等に対し、抗原簡易キットを9月上旬から配布（8月25日）
- ⑦イベント開催制限の期間の延長（8月25日）
- ⑧学校で児童生徒等や教職員の感染が確認された場合の対応ガイドラインを通知（8月27日）

（5）緊急対応策、緊急経済対策、補正予算

対策・予算	財政規模	概要
緊急対応策【第1弾】 （令和2年2月13日）	予備費 103 億円を講じ、総額 153億円の対応	・帰国者等への支援、・国内感染対策の強化 ・水際対策の強化、・影響を受ける産業等への緊急対応、・国際連携の強化等
緊急対応策【第2弾】 （3月10日）	財政措置： 約0.4兆円 金融措置： 総額1.6兆円	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ・学校臨時休業に伴って生じる課題への対応 ・事業活動の縮小や雇用への対応 ・事態の変化に即応した緊急措置等
緊急経済対策 （4月7日） （4月20日変更）	財政支出： 48.4兆円程度 事業規模： 117.1兆円程度	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 ・雇用の維持と事業の継続 ・次段階として官民を挙げた経済活動の回復
第1次補正予算 （4月30日成立）	補正額： 約25.7兆円	・強靱な経済構造の構築 ・今後の備え
第2次補正予算 （6月12日成立）	補正額： 約31.9兆円	・雇用調整助成金の拡充等、・資金繰り対応の強化、・家賃支援給付金の創設、・医療提供体制の強化 ・その他の支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、低所得のひと

		り親世帯への追加的な給付、持続化給付金の対応強化、その他) ・新型コロナウイルス感染症対策予備費
「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(12月8日閣議決定) 第3次補正予算 (1月28日成立)	財政支出： 40.0兆円程度 事業規模： 73.6兆円程度 補正額： 約19.1兆円	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 ・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和2年度）（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
令和2年度1次補正追加額（令和2年4月30日成立）		15,000
令和2年度2次補正追加額（令和2年6月12日成立）		100,000
令和2年度3次補正における修正減少（令和3年1月28日成立）		▲18,500
5月19日	学生支援緊急給付金の創設	531
5月26日	医療用マスク・ガウン等の優先配布、診療報酬上の特例的な措置	1,839
8月7日	持続化給付金、個人向け緊急小口資金等の特例貸付、検疫体制の強化	11,257
9月8日	ワクチンの確保	6,714
9月15日	検査体制の抜本的な拡充、医療提供体制の確保、ワクチンの確保等、個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	16,386
10月16日	雇用調整助成金、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、農林漁業者の経営継続補助金	5,492
12月11日	Go To トラベル期間延長、ひとり親世帯臨時特別給付金	3,856
12月25日	更なる病床確保のための緊急支援、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	4,862
1月15日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、一時支援金、PCR検査による感染拡大の端緒の早期探知	11,373
3月23日	個人向け緊急小口資金等の特例貸付、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業給付金、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、政府による対策の広報の強化、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	21,693
予備費残額		5,080

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和3年度）（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
令和3年度予算額（令和3年3月26日成立）		50,000
4月30日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日	ワクチンの確保	5,120
予備費残額		39,880

7. 県の主な対応状況

(1) 県対策本部等

- ①危機管理対策本部の設置（令和2年1月30日）
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部の設置（令和2年3月26日）
 県対策本部会議：計44回開催（8月27日現在）

(2) 感染拡大防止策・医療提供体制の整備の主な取組

- ①新たな島根県病床確保計画の策定（6月1日公表）
 - ・入院病床：324床（常時115床を確保し、患者数に応じて段階的に増やす）
 - ・宿泊療養：133室（しまね宿泊療養施設80室、少年自然の家20室、サンレイク33室）
 - ・病床利用率（8月29日24時時点）

確保病床数	即応病床	入院患者数	病床利用率	
			確保病床	即応病床
324床	258床	124人	38.3%	48.1%

- ②一都三県在住の基礎疾患を有する島根県出身者等への一時帰県支援
 受付期間：令和3年8月2日（月）から令和3年8月19日（木）まで
【利用実績】：1件1名
- ③新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設の運用開始（5月29日）
- ④イベント開催制限の期間延長（6月18日）
- ⑤「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度の開始（申請受付：9月1日～）
- ⑥PCR検査、抗原検査体制
 - ・県内検査件数：42,979件（8月27日公表時点）
 - ・変異株の疑いを確認するためのPCR検査を開始（2月以降）
 県内での変異株の検査（8月27日公表時点）

【変異株スクリーニング検査】

検査状況	件数
N501Y 変異株 (アルファ、ベータ、ガンマ、シータ)	395
L452R 変異株 (デルタ、イプシロン、カッパ)	323
計	718

【変異株（ゲノム解析）確認数】

変異株	確認数
アルファ株（英国株）	254
ベータ株（南アフリカ株）	0
ガンマ株（ブラジル株）	1
デルタ株（インド株）	95
計	350

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置

（単位：百万円）

年度	予算時期	金額
R元	3月専決（3月25日）	214
R2	4月専決（4月30日）	6,774
	5月専決（5月22日）	724
	6月補正	16,391
	7月専決（7月31日）	6,214
	9月補正	10,833
	11月補正	3,657
	11月補正（追加分）	4
	2月補正（1号議案）	2,096
	2月補正（3号議案）	4,149

③令和3年度

(単位：百万円)

年度	予算時期	項目	予算
R 3	当初予算	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策	6,907
	6月補正	III. 県民生活の支援 IV. その他	8,118
	6月補正 (追加分)	新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	900

(4) 県民への要請 (令和3年8月26日)

県民の皆様に対し、以下のとおり要請します。
要請期間は、令和3年9月12日までとします。

(都道府県をまたぐ移動について)

1. 緊急事態措置を実施すべき区域として、北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県が追加されました。

さらに、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として、高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県が追加されました。

県民の皆様におかれましては、緊急事態措置及び、まん延防止等重点措置を実施すべき区域である都道府県との往来を控えてください。

加えて、これらに該当しない都道府県との往来についても、控えてください。

ただし、通勤を含めたやむを得ない仕事や、通学、転勤、就職活動、葬儀・法要、看病・介護などでの往来は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はありません。

しかしながら、これらの行動は感染リスクが高い行動です。したがって、例外的事由に基づいて他の都道府県を往来される場合におきましても、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」など、基本的な感染対策を徹底して頂くことや、ご親戚等の自宅で宿泊する場合については、家庭でできる感染予防対策を徹底することを強くお願いします。

また、県外への出張などについては、各事業所において、延期ができないのか、リモートで代替できないかを厳密に再検討して頂き、どうしても、やむを得ないものに限ってください。

(家庭や職場等での健康管理について) (誹謗中傷や差別の防止について)

2. ～3. 略

(ワクチン接種済みの方々へ)

4. アルファ株からデルタ株への置き換わりが進んでおり、デルタ株の感染力が非常に強く、感染拡大に大きく影響しております。

現在、各市町村、各事業所のご協力でワクチン接種を強力に進めて頂いておりますが、ワクチンによって重症化を抑える効果は顕著に得られているものの、全国の報道などを見ますと、2回接種済みの方でも感染が確認されるなど、感染や発症を完全に防ぐものではありません。

したがって、接種済みの方が感染し、症状が出て、周囲の方に感染を広げるリスクは厳然として残っておりますので、すべての年代でワクチン接種が行き渡るまでは、ワクチン接種前と同じく、十分な感染予防対策を徹底して頂く必要がありますので、決して対策を緩めることがないように、十分に注意してください。